



吉村道明
編輯

近世太平記三篇 上

3994
7



門川守
3994
卷 7

近世
古今

近世

近世

吉村明道編輯

近世太平記 三篇

版權免許 東璧堂藏版

壽 福

壽

福

鯨吼蛟螭江海濱平
戈為失策子人燿子
系卷富清奕正集
古字舒澤氏

明治中二載在居維

辛酉四月中浣於
月落島軍冬於島小

小尾海人 吉澤



近世太平記三篇卷之上

目錄

- 一 鹿兒島縣亂階の事
- 一 賊徒擅小歸省の警視官を捕ふる事
- 一 河村海軍大輔林内務少輔鹿兒島小至る事
- 一 西郷隆盛兵を率て鹿兒島を發する事
- 一 谷少將賊の專使を逐返す事
- 一 賊兵始て熊本城を圍む事
- 一 官軍發向及び向坂邀撃の事
- 一 賊徒屢夜襲を謀る事

一 逆徒征討の趣旨と公布せる事

一 賊兵花岡山より大砲を發せる事

一 有栖川大總督福岡へ下向の事

一 高瀬口大戦争の事

一 熊本の賊兵漸く長圍を謀る事

一 賊將篠原國幹吉次越ふて重傷を受る事

一 官賊兩兵各軍議の事

一 連日田原坂接戦の事

一 熊本城兵段山の賊を撃破る事

一 山鹿口の兵賊の二十三壘を攻取る事

一 敕使鹿兒島に至り處分の事

一 官軍抜刀隊を以て賊を惱む事

一 賊軍新兵を以て襲來る事

一 田原坂に於て賊の三壘を陷る事

一 官軍八代より賊背を攻る事

近世太平記 卷之十一
所謂終なき者、非や、今其亂階を尋らば、初熊本叛の變
起るや、薩士之不應せんとする者頗る多く、既小國境を出
んとせしが、幾許もあく神風連ハ討滅せられ、前原一誠等
も疾ふ誅ふ伏しぬれば、其事終ふ熄む、然れども是より
後薩士ありて私學校黨も者ハ、まぐく事と起るの念
を深く、縣下各郷の士族を恐喝して、名簿を私學校小
入れしめ、公金を以て銃器彈藥を購求し、其の暴發近き
ふ在んとは、是を以て明治十年一月、大坂鎮台より、三菱會
社の汽船赤龍丸を雇ひ、陸軍士官と搭して、鹿兒島小遣り
以て該地の彈藥を輸送せしむ、廿七日赤龍丸鹿兒島小到

り造船所所属の彈藥庫より、二千個の硝藥を積込み、三十
一日の夜も、残る所の千七百個を積入んと、數十の燈を點
し、本船へ運搬の途中私學校の書生四五十名、道々遮り云
るや、火藥を運ぶ燈を携へ、人家稠密の地々通行する
ハ、甚以て不用心なり、速小引戻さべしと、嚴く談判し及ふ
みど、吏員答て曰や、至急の御用あり、運送する火藥ふれ
ハ、一刻も延引しがあらず、火の元の儀ハ、拙者共注意致さ
し、と言を盡し、談を中、又も數十の書生等、手槍を携へ、
何れも帶刀し、馳來り、汝等此彈藥を船へ積入る時ハ、
一人も残さざ、細首を打放さざし杯と、大ニ虚喝し、刀槍を

撫し々烈く迫りなれば、人夫共大に恐怖し、皆悉く逃去り、されば書生等ハ其火薬を奪ひ、何所ともなく立去り、その夜十一時頃、小至り、本船へも數百の暴徒來り、前後積込とららの彈藥二千個を奪て去ければ、赤龍丸ハ其夜直小該港を出帆し、二月五日神戸小著し、右の始末を上申せり、爰ハ造船所も、此後如何様の事あるも計り難しと慮り、所長菅野覺兵衛指揮して、宿直の官吏を増し、從前の巡吏ハ七名を加て十四人とし、嚴重に巡邏させらるが、二月一日の夜十時頃、巡吏馳歸て報つけり、門外小怪き者ども、數千人兵器を携へ、五六町の間小屯集し、事を起

きんと、さる景況小相見え候、御戒嚴ありたりと、此夜ハ下河邊行、廉宿直もあり、此報を聞と等、嚴重に門戸をとり、尚も巡吏を以て舉動を窺せ、頻に案ト煩ふ折柄、忽ち門外小鯨波の聲かたり、數千の學校黨何れも刀槍を携へ、本門より乱れ入り、行廉大に愕き、庭前小飛出大音み、何れよりの御出ふるを、姓名を承たりと、數回呼えりたれど、一向小聞入ぬ、直も役所へ躍り入り、諸帳簿を奪ひ、倉庫を破壊する等、言語道断の乱暴なれば、同氏大に憤り、守卒小指揮し、必至に防禦せしが、素より兵器ハなく、殊小衆寡敵する能はざれば、暴徒ハ遂に彈藥雷管等と

掠奪して、午前二時引取たり、翌二日早朝菅野少佐より、
 縣令大山綱良へ、右の次第と届けられ、向後の保護等依頼
 み及びけり、早速警察官吏を以て、保護せよ、き旨返答の
 りりれば、少佐始め少く安堵したり、其日、何等の
 沙汰もなけれ、縣令の返答心得がたしと思ひなれど、最
 早薄暮も至り、如何とも是の事能くなされども、今宵寄
 來るも計られぬ、又も宿直の官吏を増し、嚴く取締を爲
 一居たる所、又もや數百の暴徒襲ひ來り、倉庫を開き、縱横
 不亂暴せり、是より先、三等属佐々木定靜へ、再び賊の來る
 べきを察し、庫中數千の硝薬へ水と洒きて置られ、暴徒

等持出さんとされども、皆水小濡れ浸て用る小勝ざりけ
 れ、官吏の爲を所あると知り、大小憤り、佐々木定靜を引
 捕へ、何の用捨もなく、頭を打ち面を蹴り、衆脚亂踏、遂小池
 中へ投入れ、頗る苛暴と極め、なるを無慚ふり、多事ども
 あり、斯て、佐々木定靜、桐野利邦等、僅小免れて、廳後の山へ
 潛みり、造船所へ、暴徒等無二無三、押入り、門札を
 改め、遂小彈藥兵器の製造、小着手せりとぞ、
 賊徒擅小歸省の警視官を捕ふる事
 斯て私學校黨の、彈藥を掠奪せり、事既小暴露して、勢中
 止むべし、うらば、されども、其名義なき小苦く、二月五日、擅小

東とうきょう京きやうより歸き省しやうせ、警けい視し官くわん中ちゆう原げん尚しやう雄ゆう園えん田でん長ちやう輝けい野の間ま口くち兼けん一いつ、
未ま弘こう直ちく方ほう、土つち持もち高かう管くわん井けい誠せい美み安あん樂らく兼けん道だう高かう崎さき親しん章ちやう山さん崎さき基き明めい樋ひ、
脇わき盛せい苗めう西せい彦げん四し郎らう伊い丹たん親しん恒こう松そう本ほん兼けん清せい前ぜん田でん素そ志し高かう橋きやう爲ゐ清せい及よく、
比ひ書しよ生せい大だい山さん綱かう介けい猪しよ鹿らく倉そう兼けん文ぶん柏はく田でん盛せい文ぶん平へい田でん宗そう質しつ田でん中ちゆう直ちく哉がい、
等らうと捕とらへて、之これを拷かう問もんし、誣うろふ内うち務む卿きやう大だい久きう保ほ利り通つう大だい警けい視し、
川かう路ろ利り良りやうの密みつ命めいと御ごと來きり名なと歸き省しやう小せう托たくして、實じつハ西せい郷かう、
隆りゆう盛せい桐きゆう野の利り秋あき篠しやう原げん國こく幹かんを暗あん殺ころせんとの企くわいあると以もつてし、
拷かう杖じやう乱らん下げ肉にくを破やぶり骨ほねを碎くだく小せう至しまりされども其その二十にじゅう人にん、
ハ義ぎ小せう仗じやうり冤ゐん小せう伏ふくせざれば暴ぼう徒とも亦また其その誣うべうらざるを
知しり、詐さ偽ゐの口くち供けいと作り力りき制せいして之これを小せう拇ぼ印いんせしめ、以もつて縣けん

今いま大だい山さん綱かう良りやう小せう交かう付ふせり、此この時とき西せい郷かう隆りゆう盛せいハ、高かう山さんより私し學がく校こう、
小せう至しり、綱かう良りやう小せう會かいして曰いやう、我われもして在ある事こと此この小せう出いでざる
づ、聞きく中ちゆう原げん等らうが圖ずる所ところも、大だい久きう保ほ川かう路ろの密みつ命めい小せう出いでと我われ、
意い決けつせり、是こゝより舊きゆう兵へい隊たいを率しつて關かん下げ小せう詰じつり、以もつて二に人にん小せう詰じつ、
問もんさる所ところあらんとて、沿えん道だうの府ふ縣けん小せう豫よめ之これを報ほうし、期き小せう及よく、
ハ騷さう擾じやうせしむべうらばと、綱かう良りやう小せう諾だくして之これを受うけ、茲こゝ小せう又また郵ゆう、
便べん瀛えい船せん太たい平へい丸まるハ、八はち日にち、琉りゆう球きゆう那な霸は港かうを出い帆はんし、例れい小せうよりて、同どう、
夜や鹿らく兒い島しま港かうへ船ふねを寄よせ、號かう砲ぱうを放はなつや否いなや、城じやう下げの方ほうを見み、
了りやう小せう俄いつ小せう人にん聲せい宜いく、松しょう明めい提だい燈てん杯はい往わう來らいをよやうをれば、乘り組ぐみ、
の人人にん々々大だい小せう不ふ審しんを抱だき、何なに事ことも出い來きつらんと、安あんき心こゝろも小

き折柄數百人の暴徒等五十餘艘の小船不_レ打乗_レり、鯨波_ニつらりて、本船_ヲ取り圍_ミ、壯者五六_ニ十名銃_ヲ提_テげ、劍_ヲ振_リて、船中_ニ闖_入せり、時_ニ内務少書記官木梨精一郎_モ、琉球_ニあり歸_リり、けり、乗組居_ラれ、此_ハ何事_トと甲板_上へ立出_見る、暴徒等の中_ニ木梨_ヲ相識_スるものありて、互_ニ小聲_ヲけり、如何_ニふる故_トと尋_ねれば、四五_日前_ニ彈藥_ヲ奪_ハる事_{ヨリ}、今度_ニ西郷相野等_ヲ始_メり、私學校_ノ士族等_ヲ兵_ト擧_ゲて、闖_入下_ニ詣_リ、君側_ノの奸_ヲ拂_ンんとて、戦争_ノ用意_ニ及_ベる折_也、是_ハ此船_ヲ見て、政府_ノの軍艦襲_ハひ來_リし事_ト思_ヒ、疾_ク乘_取て我_レ使用_ニ供_セんと、是_ヲ推_參たりしありて、言葉

短_ク述_ベられ、木梨_モ告_グる實_トを以_テ、是_ハ於_テ暴徒_ハ、三十_人の番兵_ヲ船_ニ殘_シ、餘_ハ悉_ク引去_レり、其時_ニ木梨_モ上_陸して、明日_之と大山_{綱良}告_ケ、暴徒_ノ抑留_ヲ制_セんとと托_セり、綱良_{依違}して之_ヲ決_セず、終_ニ木梨_ハ十九_日不_レ至_リ、菅野少佐_{佐々木}三等_{属等}と共_ニ鹿兒島_ヲ出帆_シて、三月_一日_{東京}不_レ歸_航せり、と得_タり、とぞ

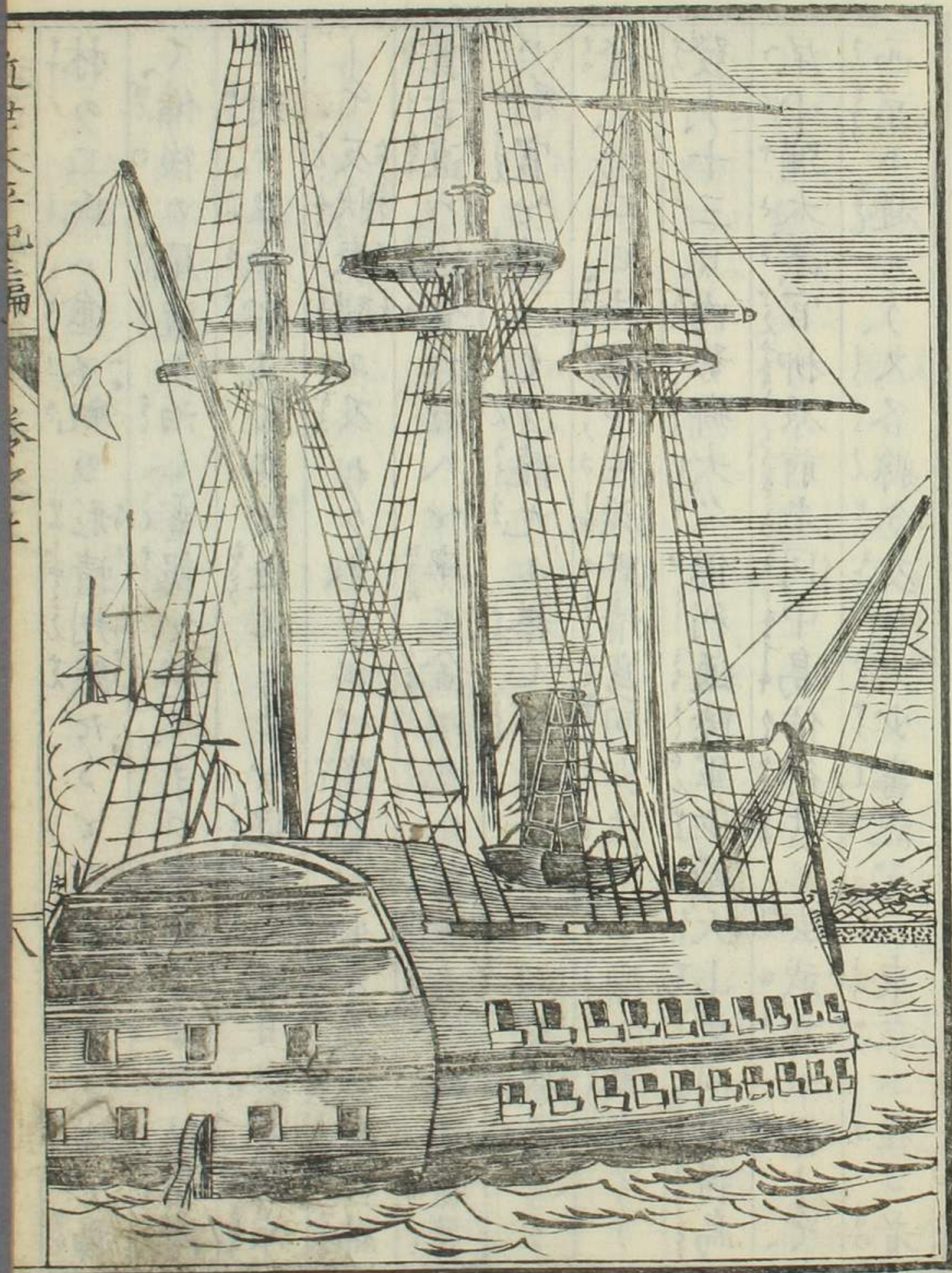
河村海軍大輔_林内務少輔_{鹿兒島}不_レ至_リ事

此時_ニ主上_ハ西京_御駐_輦の折_ニ有_栖川_山階_ノ兩宮_三條_太政_大臣_木戸_内閣_{顧問}伊藤_參議_兼工_部卿_山縣_參議_兼陸_軍卿_始め_勅奏_ノ貴_顯多_ク西_京不_レあり、五_日の夜

近世史 卷之二十一 五

赤龍丸が歸航するや鹿兒島縣士族暴舉の始末逐一上申
ふ及びられ、主上ハ深く敵慮と惱され、現場取糺し
て、海軍大輔河村純義内務少輔林友幸と遣さる、因て兩氏
ハ翌七日直小軍艦高尾丸に乗じ、九日鹿兒島港に投錨し、
まづ属吏二名を縣廳へ遣されし暴徒等之を拘留せり、
其時大山綱良ハ四等警部野村忍助とて、高雄丸に至り、
來港の趣旨を問ひ、河村之小謂るや、宜く綱良を伴ひ
來りしと、野村歸てこれと告ぐ、因て大山野村相共小至
りられ、河村詰る小彈藥掠奪警視官捕縛の事と以て大
山依違し、其實を告ぐ、因て西郷を導き來らんことと望

む、大山諾し、小舟に乗る將小岸小近づくんと、時小岸
上を見れば、私學校黨數百人、銃を荷ひ、刀を揮ひ、舟を出し
て、高雄丸小逼るの勢あり、大山諭てこれを止め、上陸し、
私學校小至れば、西郷桐野篠原皆在り、因て河村の言を告
ぐ、西郷曰く、行も亦妨を、將小起んと、篠原傍より止
て曰く、公行とて、宜く他人を船小遣て、彼が言ふ所
を聞しむべし、西郷小兵衛曰く、公行んと、我等衆を
率て之小従ふべし、まづバ變なきを保つべしと、評議遂小
一決し、西郷の前後を擁し、海岸小至る是より先、高雄丸
ハ、暴徒等がまゝ、小舟を、四方より取圍んとせしむ、河村



西の船



鹿兒島港の圖

西の船

七

林の二氏ハ愈不軌の形情判然たるを確認し直ニ錨ヲ揚
 て、備後の尾道ニ泊し電報ヲ以て、まづ軍艦ヲ鹿兒島灣
 封ト、且汽船ヲ兵ヲ送んことを促し、十三日終ニ歸京
 して、反狀奏問ニ及れり、されバ幾むもカク、少警視綿
 貫吉直ハ、巡查六百人を率て金川丸ニ、陸軍大佐野津道貫
 ハ尉官ヲ隨つて玄龍丸ニ搭し、共ニ十日ヲ以て横濱ヨリ
 發し、十二日、陸軍中佐滋野清彦、同少佐川上操六、東京ヨリ
 發し、十三日、内務卿大久保利通、陸軍少輔大山巖、同中將鳥
 尾小彌太、議官柳原前光、同中島信行共ニ玄武丸ニ搭し、
 西京ニ趣り、又各縣令及ビ大少書記官の東京ニ在る者

ニして、任所ニ就し、太政官代及ビ諸省局も亦戒嚴此
 日、廣島鎮台兵ヲ熊本ニ赴し、十四日、議官山口尚
 策、同楠田英世ハ佐賀ニ、前熊本藩知事細川護久ハ熊本ニ、
 共ニ東京丸ニ搭し、横濱ヨリ發せり、行在所警衛ニハ、江
 田少佐、江見大尉、近衛兵鎮台砲兵等ヲ率て、東海丸ヲ上
 京せり、又西京護衛の春日艦龍驤艦ハ、更ニ西海警備ヲ命
 ぜり、孟春鳳翔東の三艦ハ、神戸ニ警衛せり、れり、とて、
 西郷隆盛兵ヲ率て鹿兒島ニ發せり、事
 さて、西郷隆盛ハ、桐野利秋、篠原國幹等と謀り、國中の同
 志ヲ羽檄ヲ傳へ、れバ、頭テ相聚する者、總勢壹萬五千と

聞えたり、其先鋒ハ舊佐賀縣士族石井竹之助三大隊別府
新介三大隊次小篠原國幹四大隊相従ふ面々ハ別府小
平松永清之丞山内半左衛門等なり、第二陣ハ眞先小鹿兒
島縣前參事池上四郎三大隊兒玉某二大隊山口小左衛門
三大隊桐野利秋四大隊第三陣の先鋒ハ別府九郎三大隊
永山彌一郎二大隊村田新八三大隊本陣の先鋒ハ長山某
三大隊總大將の西郷隆盛ハ陸軍大將の官服ヲ装ヒ自ら
五大隊ヲ率リ、相従ふ隊長分の人々ハ淵邊高照逸見
十郎太永山九成淺井直之進高城十二河野四郎村田三助
市本勘助弟子丸應助野村十郎太中島武彦肥後助右衛門

兒玉ハ之進伊藤直二平山新助等あり、都合三十八大隊を
り、皆軍服不陣刀ヲ横々、思ひくの旗印ヲ押立たり、此
とき西郷隆盛陣中へ令へて曰く、戰場ハ臨む上ハ一步も
退くこと勿れ、其地ハ死せよ、必ぞ合戦と思ふべし、唯山
ハ入て獸ヲ驅ると心得毫も顧慮も事勿れ、又人民の所
有と掠むる者ハ嚴罰ハ處せん、此時近縣の激徒等聞傳
へて馳集り、陣門ハ到て、隊伍の中ハ加らんを望む者幾
百人と言ふ知らぬ、されども西郷之軍監ハ命じて、斷然
拒絶せしめて曰く、隆盛苟も大事ヲ舉ぐ、何ぞ他人の力ヲ
借ん率る所の將卒一万五千人皆一騎當千あり、成敗死生

近世太平言三編 卷之四

此徒と共に去るものと、茲に於て皆失望して去る時、十五日の拂曉三發の號砲を相圖に喇叭を鳴して繰出せり、時各隊の旗印は高天に翻り銃槍の閃々として朝日小輝き總軍一同に鯨波を揚たり其音は山嶽も崩りりと怪しむ計りなり、十七日先鋒已に熊本縣下肥後國水俣に達せり是より先大山綱良に縣官原作造外三十一名を專使として、治道の諸縣及び高知和歌山の二縣其他各鎮台等へ派遣し書と贈て告知せしむ其文は曰く、
今般當縣官吏に專使申付御通知の事左に申進候近日當縣より舊警視廳へ奉職の警部中原尚雄其外別紙人

名の者共歸省に託し歸縣候處彼是竊に國憲を犯んとす、奸謀發覺したるに付即御規則に基き其の筋へ申付該人捕縛の上鞠問ふ及び候處不圖に該犯の口供別紙の通ふ有之候就ては右事件陸軍大將西郷隆盛陸軍少將桐野利秋陸軍少將篠原國幹等が耳聞みも相觸たり、右三名より今般政府に尋問の筋有之當地發足致候間御含の爲此段御届申候尤舊兵隊隨行數多出立候間人民動搖不致様一層御保護御依頼候事と書面にて届出候に付縣廳に於て書面の趣聞届 朝廷へ御届申置候間爲御心得御通知し及候也、

明治十年二月

縣令大山綱良

谷少將賊の專使と逐返す事

さる程、大山綱良が發遣せし專使ハ、さう熊本縣廳に至り、告知書を出して曰やう、西郷大將政府に訊問する所ありて、不目縣下を過るとも、縣官拒て許さず、專使又曰ふ、西郷ハ大將たり、兵を率ふるに於て何う有ん、然れども某ハ縣官なり、歸て之を西郷に告げ、以て進止を取んと、去て又鎮台に至る、陸軍少將谷干城其書を却け叱して曰、西郷大將の任を帯ぐ、雖も身散官なり、然るに大兵を事なきに起し、これを率て闕下を詣んと、干城不肖と雖も、本台に

司令長官として、職不良の徒を鎮壓するに在り、隻兵として台下を過るむ、なると、專使恐怖して去る、干城は土佐國高知の人なり、幼より家小學び、後江戸に來りて、安井息軒の門に入る、息軒其衆を卓絶せると見て、殊に之を愛せりと云ふ、戊辰の役、藩の大監察に命ぜられ、東山道を徇下し、近藤勇と甲州勝沼驛に走し、進んで野州壬生安塚等と戦ひ、藩兵の會津に入や、其咽喉の地、社成を破り、先城下に入る、其力實多しとぞ、幾むもなく召れ、陸軍少將に拜し、桐野利秋に代り、熊本鎮台の長官となり、佐賀の亂起る時、一大隊を出して之を援ひ、征臺の役、西郷中將を輔

て臺灣たいわんへ航し、神風連しんぷんれんの變種へんしゆ田少將たせうしやう害あむ遭あふの後、のち同隊どうたいの司令長官しやうめいぢやうくわんたりしが、此こゝに至いたりて、斷然だんぜん專使せんしと追おひ、以もつて防禦ぼうえんの令しやうを下くだせり、西郷さいきやうも密使みつしと參謀長さんぼうぢやう陸軍中佐りくぐんちゆうさ樺山ひらやま資紀すけのりを送おくり、られし誘いざなひしが、資紀すけのり聽きぎ、出いて使者しやと謂いはるやう、西郷さいきやう猥わいに兵へいと起おこり、路みちを此こゝに取とり、資紀すけのり武職ぶしやくと以もつてられし傍觀ぼうくわんせば、軍規ぐんきを犯かすの罪つみ遁にれがたし、誓ちかて死しを以もつて遮さり、汝なんぢ歸かへて之これを西郷さいきやうに告つげ、今いま汝なんぢの首くびを斬きり、軍法ぐんぽうに處あせべき苦くるがれども、我言われことの西郷さいきやうに達たつせざると恐おそるゝ人ひととし、て之これを逐おし、資紀すけのりの鹿兒島かぎしまの人ひとより、本姓ほんせいハ橋口はしかう氏し出いて、樺山ひらやま氏しを冒あせり也、戊辰えつしんの役やく、藩兵はんぺいに長ちやうと、白川しらかわに戰いくさ

ひ創まを被あり、平定へいぢやうの後のち、藩はんに還かへり、加世田かせだ郷きやうの士族しぞくと管轄くわんかつかを、衆しゆ其深沈しんしん果斷くわつだんに服くわせり、其後そのち鎮台ちんたい分營ぶんえいを鹿兒島かぎしまに置あけ、及および、陸軍少佐りくぐんせうさに任たづじ、其長そのちやうたりしが、征臺せいだいの議ぎ起おこると聞きて、直ちやくに東京とうきやうに上のぼり、欽差きんさ大臣だいじん副島ふくしま種臣しゆしんに隨まり、支那しなに航かうし、福州ふくしやう、厦門あまひを経て、終つひに臺灣たいわんに渡わたり、深く生蕃せいばんの地ちに入いりて、地理人ちりじん情じやうを察さつし、之これを政府せいふに報ほうじ、生蕃せいばん平へいぐの後のち、再また支那しなに赴おもむき、幾いくむも力ちからなく和議條約わぎじやうやくに至いたり、まゝ臺灣たいわんに至いたり、外兵がいへいと收しゆむるの事ことを理りし、歸朝きしやうし、陸軍中佐りくぐんちゆうさに拜まがり、神風連しんぷんれんの變命へんめいを奉ほうじ、即日きふじつ馳かり、熊本くまもとに赴おもむき、兵後へいごの軍政ぐんせいを處置ちよちし、終つひに本駐ほんぢゆ同台どうたいの參謀長さんぼうぢやうたり、是こゝに於おいて、干城かんじやうと相謀あひまり、兵食へいじきと本

城小具、守備を嚴ふを時、城中の見兵、歩兵二千百七
 十三人、砲兵百六十六人、工兵百十三人、小過を十八日、開戦
 を公告し、人民を以て乱と他方小避し、砲壘を築くこと
 連珠の如く、東面ハ千葉城より起り、坪井町と經て、砂櫛坂
 小至り、西面ハ藤崎八幡の宮より、古城の懸崖小連絡し、十
 九日、鎮台火を失いて、樓櫓小延焼し、僅小西面宇土櫓の一
 と餘さるゝ幸小彈藥小及バギと雖も、糧米爲小灰燼小歸
 せしを以て、軍吏城外小四散し、之を購ひ、輸して城中小
 入れ、財蓄始て故の如し、此時熊本縣廳も、簿書器械を收て
 御船小避く、是より先縣令富岡敬明ハ、一等属近藤幸止七

等属横田弁の兩氏と、肥薩の境蘆北へ出、薩兵と應接小
 及むせり、事整ハむ、引返し來り、縣令ハ東
 京より、視察として出張ありし、内務大書記官品川彌二郎
 と共小城小入り、台兵と俱小籠城し、けり、とぞ、

賊兵始て熊本城を圍む事

往昔安祿山の叛き、封常清狼小教ぎるの兵と率の進
 ず河陽小出で、慄悍の賊軍と、其第一戦小挫ぎ、自ら思ふや
 り、賊與易しと、既小して賊軍忽小至り、每戦克む、遂に
 河陽を失ひ、潼關守られ、明皇蜀道の險を攀ち、宗社殆と
 危く、數十歳の後、僅小勦滅せしむ、あどの大失敗を來せし者

ハ抑封常清ガ其一着ホ於テ敵ヲ輕ジ自先んトク敗セ
 取ケ一罪ト謂ふベ一今薩兵の熊本ホ入ラヤ其勢必死の
 猪武者ホトケ恰モ安祿山の爲了所ホ異ナドバと雖モ谷
 少將ハ精鍊の士卒銳利の兵器ヲ擁一徐ホ本城ホ嬰守シ
 撥ホ臨テ防守セ其爲了所封常清ガ覆轍ヲ踏スラのクナ
 ラレ其功楠中將の千窟籠城ホ譲ラダラ者乎閑語休題世
 日賊の先鋒既ホ川尻ホ至リラレバ谷少將之ヲ行在所ホ
 報一且海路ヨリ其側面ヲ突んとト云ヒ廿一日ホ賊
 陣ト襲テ其動靜ヲ試んと一隈岡大尉ト一兵二中隊ト
 率ホ別ホ大迫大尉ト一兵士三名ト共ホ潜ホ火ト人家

ホ放ち之ホ乗トテ進撃セ一りんとシ午前第一時城ヲ出
 テ川尻近傍の民家ホ抵ラ適賊の哨兵之ヲ知テ銃ヲ發ス
 我兵其備あるヲ知リ且天將ホ明んとスホ際一兵ヲ收
 テ城ホ退ク此日又賊の斥候兵千葉城の東面及び島崎洗
 馬河邊ホ出沒ホ城兵銃ヲ發シテ戦ヲ挑ム賊亦應トテ發
 砲シ暫時ホ一々退ク我兵又胸壁ヲ嶽の丸ホ築テ益守備
 ヲ嚴ホモ廿二日ホ至リ賊將篠原國幹自兵ヲ率テ熊本城
 の西南安己長六の二橋ヲ渡リ來ラ我兵の下馬橋ヲ守ラ
 もの邀テ砲撃シ飯田丸千葉城の兵之ホ應トテ齊ク山砲
 ヲ撃射一ラレバ賊兵進む能トゴ或ハ我小銃射程外ホ

散布して銃を發しりしが、須臾にして賊兵方向を東北に
轉して、千葉城に向ふ守兵撃つ之を却く、賊又京町及び錦
山神社の傍に出沒して狙撃を埋門の守兵之を撃つ賊退
て寺原に屯す、我砲兵之を見て急か山砲を以て撃射する
み、彈丸賊中へ落ちて死する者多し、されば賊終に辟易して
散乱す、時午前第九時後なり、賊兵の古城法華坂に向ふ
者へ散兵を布て發砲するあり、法華坂の我砲兵へ之を
應じて撃射を、縣廳の守兵巡查隊も、又進て其側面を撃ち
之を走らせり、又賊兵三百人餘、花岡山を下高麗門へ出て、
田間へ散布して、藤崎及び片山邸へ迫ると、其勢甚ど勇

猛かれども我兵能く之を防ぐ故に賊轉じて段山へ據り、林
を蔽れ、狙撃を、漆畑の守兵之を防ぎ死傷頗る多し、戰甚
ど苦めり、是を於て瀧川大尉安田中尉の兵援て片山邸へ
至り、福原大尉巡查隊等亦踵て至り、賊兵死に決して來り
迫り、砲聲山岳を撼し、煙焰天を蔽り、小島大尉部下を進て
賊の右翼を突き、火を民家へ放つ、既にして漆畑の兵漸く
段山の左翼へ迫る、及び賊の別隊島崎村へ出て、其背後
を攻む、我兵顧て進むこと能はぬ、午後六時退て守線を保
つ、莊司大尉五島中尉安田中尉之を死せ、此日城兵へ地雷
火を古城の前へ埋り、胸壁を増築し、又眺望を遮る者を除

近世大平巳三編
卷之七
十六

き去れり、叔賊魁西郷隆盛ハ本營ヲ川尻ニ建て、陣門ニ新
政大総督征討大元帥ト云フ標札ヲ掲ケ、爰ニ熊本縣
士族池邊吉十郎ハ人トナリ、闊達ニシテ、能ク和漢の學ニ
通リ、兼テ砲術ニ長ク、舊熊本藩の少參事トナリ、後職ニ辭
シテ鹿兒島ニ游ビ、歸ルノ日、同國王名郡横島村ニ居住シ
テ、生徒ニ教授セシメ、常ニ開明の政跡ヲ嫌忌シ、自思ふや
う、廉恥の風日ニ衰ヘ、利欲の俗月ニ盛キルント、西郷兵ニ
擧テ、肥後ニ入シ、聞キ、喜ビ曰、渠ニシテ兵ニ擧バ、政府ニ覆
スル手ニ反キ、如クト直ニ熊本ニ赴キ、之ニ同志松浦新
吉郎、山崎定平等ニ語衆ヲ集テ、之ニ議スル、或ハツ、西郷若

シ志ヲ得バ、權ヲ專メ、威ヲ弄シ、我輩ニ奴僕視センこと
必定ナリ、之ヲ助スモ、彼ニ賣ルルナリ、或ハ云フ、刺客ヲ名
トシテ、兵ニ擧グ、豈天下の人ニシテ、心服セシムルニ足ン
ヤト、既ニ衆議一決ニシラレバ、吉十郎馳テ小川ニ至リ、
別府晋助ニ就テ、志ヲ告ガ、且試ニ熊本攻撃の方略ヲ問フ
ニ、別府笑テ曰、ヤ、只押通んの、若シ台兵我ニ拒ム、
一蹴ニシテ過ス、何の方略ニ有ント、吉十郎馳歸テ、松浦
新吉郎ト共ニ、隊伍ヲ編制シ、既ニシテ思ハヤ、薩人の爲
ニ所權謀多ク、此擧モ亦詐偽ニ出スルヲ保セザト、此夜再
ビ川尻ニ至リ、篠原國幹ヲ見テ、城攻の計策ヲ陳シ、遂ニ篠

原が自部下を率て城を攻めて見て、直に熊本へ歸り、同志を糾合して、賊陣に至るとなりん。

官軍發向及び向坂邀撃の事

却説西京みて、早も廟堂の軍議一決して、去る十九日、二品親王有栖川熾仁を征討大総督に任ぜり、其勅書は曰、

朕卿を以て鹿兒島縣逆徒征討総督に任じ、陸海一切の軍事并に將官以下の黜陟賞罰舉て以て卿に委す、卿罷勉從事速に平定の功を奏せよ、

又天下の府縣に令して、賊徒の管内に遁逃する者に速捕

せしむ、此日權少警視檜垣直枝同三間正弘、巡查千餘人を率て横濱より發せり、廿日陸軍少將野津鎮雄同三好重臣兵各四大隊を率て大坂より發し、陸軍少將山田顯義東京より發せり、時、顯義司法大輔を兼たるが、一日省中へ坐して軍機を熟思し、僚属の言ふ所一も可否せざ、既にして書に司法卿大木喬任を遺し、省を出で右大臣岩倉具視の邸へ詣り告て曰、今より西京へ至ると、公之を止められぬ、ども肯せざれば、駈出に大木司法卿も、書に之を大に驚まし、亦車へ馳て右大臣の邸へ追へども及む、因て辭令書と急使を付し、れば、急使新橋停車場へ至てかひ付られ

授く顯義欣然として大に悦び列車の上りと云ふ陸軍中
 佐國司順正亦近衛兵一大隊を率ゐ九州丸を搭して横濱
 より發せり、廿二日あり、賊軍を分て植木より出づ、初め賊の
 熊本城を攻るや念らく一呼して攻落さんと然るも城兵
 の防守能く其機不應じ、賊の死傷も者頗る多し、よりて
 賊將池上四郎隆盛も告るや、此城一朝もして陥るべし
 らん、之を攻て日々曠くせば、政府の軍備既ち整理し、援軍
 忽ち至り、上國より出づる路塞らん、此上の數千の兵を殘て、城兵
 の尾撃を扼し、全軍擧て南の關より出づ、如きと、西郷未だ答
 へば、桐野利秋進で曰、徵集の農兵何ぞ能く爲ん、明朝鑿

ふまきまきの幸も過慮も勿れと、篠原國幹亦此言を然り
 とん、池上曰、君等老成を以て我言を用を、只後み悔ること
 無らんやと、出て陣より歸り、又攻ると二日、城遂に抜れ、此に
 至り、諸軍の向ふ所を定め、篠原國幹池上四郎、西郷小平村
 田新八等、十大隊を率ゐ、高瀬口へ進み、其先鋒は、別府新
 介石、井武之介、藤井辨之介とん、餘は城攻の人數とし、新堀
 町二の丸口、本郷口等を始め、鐵桶の如く取圍り、さ々も
 高瀬口の先鋒は、大久保御馬下等の地を越え、薄暮植木驛
 まで達す、此時小倉分營の台兵一大隊、半木の葉驛に著陣し
 たらば、隊長吉松少佐直下知して、斥候隊を出し、其動靜

と窺わしむるに、賊兵既に向坂に屯し、大篝火を焚居り、
 命を令し、之を邀へ撃つ。前隊崩れて支る能はず、退
 て木の葉に宿を翌廿三日、賊進で木の葉に迫り、台兵
 急み之を撃つ。賊兵嚴く之に應じ、兩軍の炮聲こたぬ。響
 き、つら果てきとも見えざる所、賊將池上四郎、西郷小平
 等少く後きて進來り、五七の桐の紋うちたる、四半の旗を眞
 先に進め、總勢千二百人、騫地に馳至り、台兵の横より撃て
 蒐り、つら台兵に屈する色なく、右に當り、左に突き、縦
 横に奮戦せられども、敵は新手の加りたるあり、我は前日
 の疲あり、須臾支へ戦へども、終に味を引揚られ、薩兵

勝み乗じて追迫するを、吉松少佐は自十餘名を從へ引返
 し、追來る敵を八人まで切て落し、遂に其身も戦死せり、
 されば台兵に退く南の關を保ち、以て後軍のつらと待
 つ。南の關は肥後の北境より、筑後小達するの道あり、左
 へ又留米右に三池に通じ、最も要衝の土地なりとを、
 賊徒屢夜襲を謀る事
 爰に熊本城兵の藤崎を守るもの、同日廿三日、賊兵花岡
 山四方の要害及び高麗門に屯せしを見、之を撃ち、法華
 坂の守兵之を援て攻め、戦ひ頗る烈く、土肥少尉は終に狙
 撃せられ、死を既みして警視隊も亦賊の片山邸に迫る

と邀へ之を撃つ、賊遂に退る段山小據る、縣廳の守兵も亦
塩屋町明八橋の賊と戦て之を却たり、廿四日夜半、賊兵嶽
の丸を砲射すれば、守兵之に應じ、賊又竹林の中を潜伏し
て發砲する、小砲聲漸く衰くと見ると、程なく洗馬山崎よ
り城に迫る、縣廳の守兵難く撃て之を却く、時、四
面暗黒ありければ、賊之に乗じ、片山邸に向く砲發守る、
兵其火を見て之に應じ、黎明賊砲大に減じ、既にして
天明く、城兵砲台と島邸に築き、霰彈と賊中を放ち、而して
漆畑の守兵進で段山の側面を撃ければ、賊狼狽して甚く
防戦し、苦り、警視隊も亦勇進してこれと攻む、宮崎大尉加

藤中警部、埋門の守地より偵察兵を出して、賊の京
町小學校に胸壁を築くを見て之を報じ、城中の工兵は、
胸壁を片山邸に築き、又火薬庫を千葉城に造て、以て交通
の道と阻隔を、千葉城に往時の城址にて、本城の東に在り、
此前日八代沖に於て、巡查數名官船浪華丸に乗じて、茂木
網場等の近海を巡視し、つらつら遙に賊の運輸船迎陽丸の
停泊するを見て之を怪し、遽に小舟を走らせ、之に近づ
き、船長を本船に喚て之を問んと、船に在るもの辞する
に、船長は上陸して在るといふ、強辯して肯せざれば、巡查
直に該船に闖入して、運輸士官一人、水夫以下三十一人を

近世大平言三編 卷之四 十一

縛し之を龍驤艦に報じ、迎陽丸を長崎港に牽來て我使用
み供し先を縛せし者ハ悉く同港の警察署に拘置せられ
より賊軍海運の途絶かり、扱も賊將等ハ城の扱ざるを患
ひ各隊長本營に會しこれと議を時不肥後の神風黨に
して、賊に與さるもの、西郷にうつるや、我輩夜に乘じて、
抜刀内薄誓て城中に入んとし、請ふ總軍を以てられ、繼
げと後不池邊吉十郎本營に抵り、西郷を見り、西郷告る小
此ごとを以て池辺突て曰るや、神風黨ハ去冬鎮台を襲
て、其志を得ず、勇敢の徒ハ皆之に死し、餘を所ハ惟車怯い
かみ足ざる者なり、此言恐らくハ虚喝に出来るがらん斯の

如き輩を恃て此舉を爲んよりハ寧薩軍を以て夜に乘し、
虚を窺て城中へ突入せむ、或ハ勝て萬一を得べし、さりか
かゝ大兵を動して、暗夜に兵を交するハ、白日の利あるに如
ごと、西郷沈思良久くして曰るや、君が言誠不然り、假令
我兵を以て夜襲せむも、固より地理に詳ならずれば、却て
敗衄を取の患あらんと、因て地理を池辺に問ふ、池辺詳不
之を答ふ、西郷曰此の如く其れ險あり、終不此議を止
り、輕舉に城へ近づらざりしとぞ

逆徒征討の趣旨を公布せし事

斯く廿五日、行在所より鹿兒島縣に令して、陸軍大將正三

位西郷隆盛陸軍少將正五位桐野利秋同正五位篠原國幹
の官位と褫奪し、之を各官廳に布告せしめ、又逆徒征討の
趣旨を天下に公布せしむ。其文は曰、

今般鹿兒島縣下逆徒征討被仰出候御趣意を本年一月
三十一日夜陸海軍省所属鹿兒島縣下彈藥庫へ逆徒多
人數不意に押入貯蓄の小銃彈藥多數奪取猶又二月一
日二日の兩夜同所へ乱入監護の官吏を暴辱し銃器彈
藥と始り倉庫ある所の物品悉掠奪致し猶造船所と
も奪取標札を改り掲げ其上同月八日郵便船太平丸琉
球より歸航鹿兒島港へ碇泊候と差押へ乘組官員を抑

留致候のち多衆嘯聚兵器を弄し各所を徘徊せり
等不容易形状に相聞候に付現狀取亂の爲河村海軍大
輔林内務少輔と高雄丸を爲乗組鹿兒島表へ被差遣兩
人著港之上縣官へ使として、属官二員上陸せしり候に
逆徒等忽右二員を拘留し、刺銃器を携へ小船數艘を
談船へ迫り來り、小銃裝彈談船へ可打掛形状に付一旦
其場へ出艦近傍海岸に投錨し、大山縣令へ面會の上事
情取亂候に逆徒等前文彈藥掠奪暴擧の後俄に當時飯
縣致居候警察官吏數名を捕縛糾問の上口供を要し妄説
を以悖亂の名を飾り人心を煽動し兇徒を嘯集せり等

不軌の形跡判然たるを見認兩人直に歸京上奏し及候
 不付猶取糾の上至當の御処分不可被及 叡慮之處遂
 不去了十八日西郷隆盛相野利秋篠原國幹等政府へ尋
 問せ名と逆徒を引卒し兵器を携帶せしめ熊本縣下
 へ乱入候段國憲を茂如し治安を妨害せしめ之舉動弥叛
 跡顯然不付深く宸怒被為有邦典を奉行し逆徒征討被
 仰出候次第不候條厚く御趣意を奉體し此際訛言流説
 不疑惑不致様管下人民へ懇諭し取締方一層注意可致
 此旨更不相達候事

是より先電報の東京に達するや始て東京日々新聞二月

七日の紙上掲げ出せしより世人を始て此事ありしを
 知ると雖訛言百出して信據する所を知ら或は無根の邪
 説を唱て煽動を起し或は同志を募り金と醜して報國
 と謀りあり玉石混淆衆口紛紜たりしが茲に第五部華族
 正四位鷲尾隆聚へ過般鹿兒島へ行き島津久光に面談致
 度旨を願れし其事遂に成りて居られしが今度鹿兒
 島縣下暴徒征討仰出れし不際し鹿兒島へ赴んらんと宮
 内卿徳大寺實則代理山岡鐵太郎へ宛て再願せし其文
 不曰、

維新より身と國家を委し大勲を奏せし臣多しと雖中

小就て西郷隆盛等數輩の士在る有て、撥亂反正遂に維
 新の偉業を翼賛し、以て今日に至り、臣等亦之に屬せ
 しむて、戊辰以來過當の恩賞を蒙り、深く感荷不堪也。
 爰に前日鹿兒島縣下の暴徒征討及び西郷隆盛等位記
 褫奪の大令を謹承するや、實に隆盛の暴徒に黨するを
 知、此何の深意有て然る乎。蓋し其源由の有るは、臣
 素より之を知ぞ、然り而して今や堂々たる官軍之を一
 撃に撲滅するに掌を指が如しと雖、尚し曠日弥久數旬
 と経るに至れば、彼我數千人の死傷あるも亦計る可ら
 ざらば、然れば人民の憂苦の論を待た、闔國の元氣衰乏と何

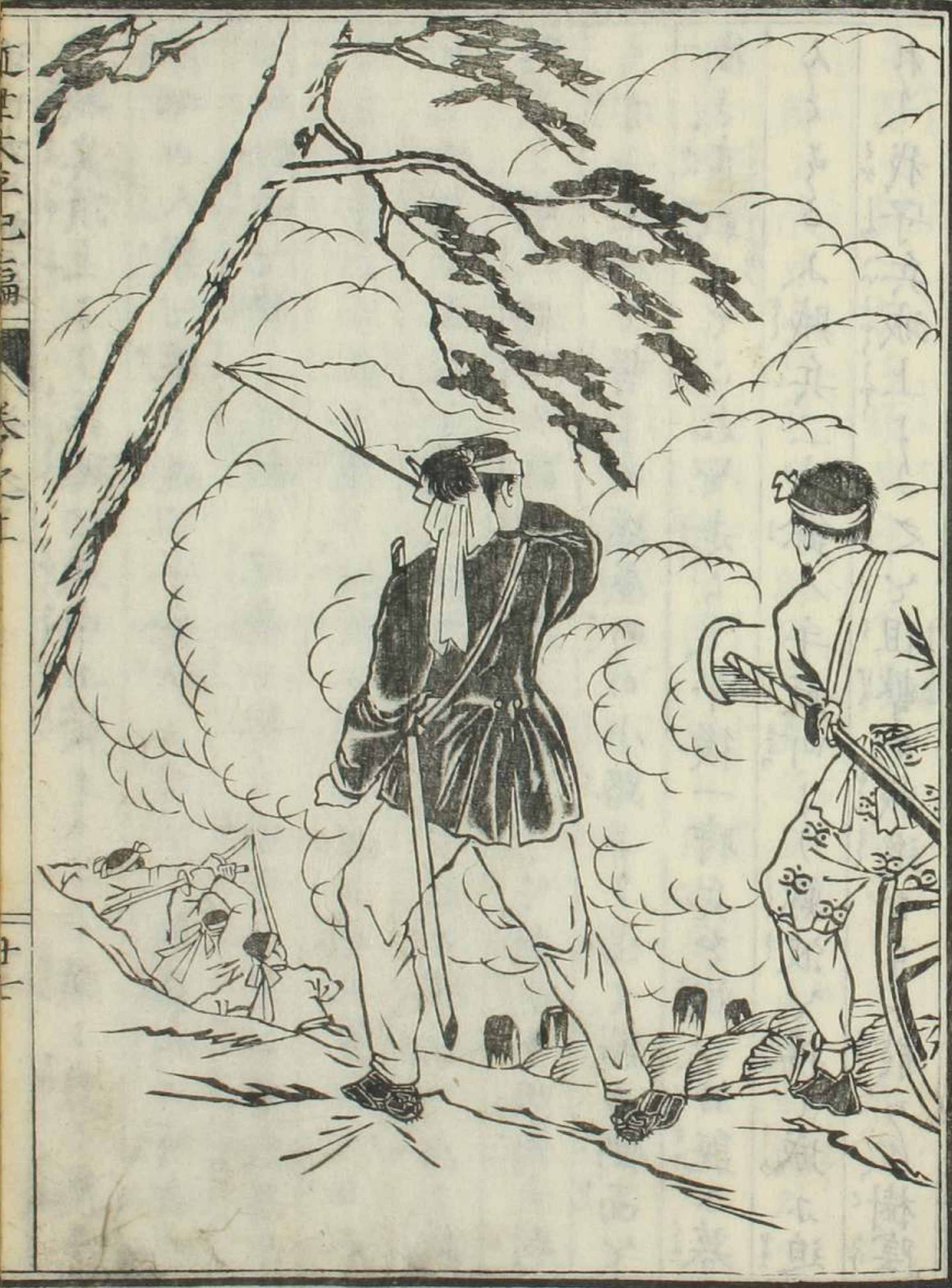
如せん且暴徒の輩他日至當の御処分あるも等しく是
 同胞兄弟の數人を斃すの誠を遺憾あるや、此に於
 て隆聚庸愚不肖なりと雖、身命を國事に悉し、直に該地
 小趣き、島津久光の協議し、西郷隆盛の面接し、暴徒の黨
 々の源由を尋問し、其論を乞ふまに之を論じ、其匡むま
 への之を匡し、其審決する所の具狀し、然る後隆聚別裁
 下を仰ぐ者あるは、是固より不肖の企及ぶべき所
 小非ざるが如しと雖、聊上の宸襟を安じ奉り、下へ人民の
 憂を救ひ、洪恩万分の一に報ぜんとするの微衷あり、
 隆聚生涯の懇願あり、乃懇願の如く允許あらば幸甚

こゝろん自今焦眉の際至急何分の下命を待誠恐謹言

賊兵花岡山より大砲を發する事

同日廿五日、熊本より、段山の賊兵未だ前日の守地を退
ぞ、島邸及び片山邸も發砲し、京町長六橋高麗門の方面へ、
賊兵潜伏し、出で守兵因て偵察兵を配布し、賊の京町の
胸壁を距ること、五十五間の地を抵り、あつらふ賊兵應ぜ
ぞ、是も於て劍を装ひ鯨波をつくりて壁を迫れば賊退て
第二の壁を據る時、志賀少尉の兵賊の右側を達し、左
右より夾撃せられども、賊兵屈する色なく、必死に防戦し、
れ、我兵死傷する者甚だ多し、因て火を學校に縱り退く

と、とども賊敢て尾撃せむ、古城方面の守兵も亦高麗橋
の邊を偵察するも、賊兵之を知り、集り胸壁を築き居たり、
我兵急を撃て之を走らし、彈藥數十發を獲たり、されども
攻撃を主とせされば、強て尾撃せむし、退けり、下馬橋の
守兵の警視隊と合し、長六橋の殘賊と戦ひ、須臾あし、
守地も復す、午後第二時、賊の敗兵間々砲を千葉城に放つ
ものなり、板垣少尉兵十人を率て、潜り屍橋を渡り、賊巢を
伺ひ、果し、賊數人を見り、又襲て之を走らし、午後第
三時段山の賊、我兵發砲を止む、是も於て我兵霰彈を叢林
中小放ち、られ、賊之も應り、戦あり、とき、花岡山方面



賊徒花岡山より
大砲と城中へ
發する圖

の賊其頂上より巨砲を城中に發するに頗る烈く爲す
 漆畑の人家を燒き延て十餘戸に及び、我藤崎の守兵に
 臼砲野砲を發して、賊の砲臺を撃ち城中法華坂縣廳等の
 守兵もまゝならぬ應に、彼我の砲聲終日休むに翌廿六日小
 至り城兵十五人今橋大尉之を率て古城の守地を出る新
 町より明八橋下の賊壘に迫り撒布して發砲を隈岡大尉
 も亦十五人を督して塩屋町の小路より出て、賊の側面を
 衝き奮戦しこれと走らし午後一時兵を收む日既小暮
 んとさる小賊兵二十餘人手取町より鯨波を揚て城に迫
 れり我守兵城上より之を狙撃し賊進むに能らば樹陰

に潜て銃を放ち須臾にして退けり段山の賊も亦砲を片
 山邸に放ければ我片山邸の守兵之に應じ火を戦線外の
 人家に縱てまづ其障害を除き終日賊と砲戦せり

有栖川大總督福岡へ下向の事

曩に二品親王有栖川熾仁に征討大總督に任ぜられしが
 廿四日終に兵庫港より抜錨しぬぬ川村參軍之に隨ふ
 初り總督宮の京都を發せりしや是日午前十時川村參
 軍と共に參内し聖上小御所まで拜謁し馬車儀仗兵を
 賜て十二時大内日の御門を出て七條停車場に至る谷口
 京都府少書記官先導なり西京の人家の幕を張り國旗を

掲て、出征を祝せり、三時兵庫港に至る比、第三の波戸場より小船を駕し、高雄艦を搭せり、時小儀仗兵に敬礼を力して之を送り、港内停泊の内外船艦に悉く國旗を掲げ祝炮を放ちたり、既にして廿五日、官軍の大兵南の関を抵り、賊兵と小倉福岡の分營兵と植木田原の間を相持し、各勝負あり、時小官軍の南の関を在るもの、三旅團ありて、其第一旅團は、東京鎮台歩兵一大隊、炮兵一小隊、工兵半隊、騎兵輜重兵若干隊、野津少將を司令長官とし、岡本大佐を參謀長とし、其第二旅團は、近衛歩兵一聯隊、東京鎮台砲兵一小隊、工兵半隊、騎兵輜重若干隊、三好少將を司令長官とし、野

津大佐を參謀長とし、其第三旅團は、近衛歩兵一大隊、大坂鎮台歩兵一大隊、砲兵輜重兵若干隊、三浦少將を司令長官とし、廿六日不至り、諸團進撃の議を決し、高瀬川を戦て大に賊兵を敗りりれば、賊兵は安樂寺及び寺田の兩村を焼て、木の葉町を退きぬ、此日山鹿の賊は間道より出て、鍋田の官兵を襲ふ、官兵在るもの、纔に三百人あれば、故に苦戦して、七本松を退けり、爰に總督官は早くも廿八日福岡城を達せり、初り總督本營を大坂に置れしが、是に至りて福岡城を移されたり、山縣參軍も亦福岡に抵り、向勝寺を以て其本營とし、又海軍の瀛船に總て伊藤海軍少將之を指

揮せられ諸軍艦長あり、磯部海軍少佐福島海軍中佐井上
海軍少佐松村海軍大佐等と、海軍事務局と神戸に置る、
又陸軍裁判所と福岡へ置れ、裁判評事池内重華大主理井
上義行等と、該地へ出發せりゆり、

高瀬口大戦争の事

さて二十七日の昧爽高瀬口の賊大舉して我營を襲撃
しりれば、哨兵迎て苦戦せれども利あらず、時既正午と
過ぐ本軍進で賊を狭間川の東に邀へ討ち、午後に至り始
て賊を敗り、尾撃せりと數里賊兵を潛て我背後に出で、戦
尤も烈しうしが、官軍勇奮して前後の敵に當り終ふ之と

走り、兵と諸口を配置して守線を防禦し、野上少尉茲に
死せり、蓋し賊兵昨日の敗を償んが爲、山鹿の兵を轉じて、
此に來りたりとぞ、翌廿八日、賊兵曉に乘じて、福田
村の我哨兵を砲撃しければ、我兵之不應して巨砲三十を
連發して、三十餘人を斃しければ、賊兵之不怖て退く、午後
四時、賊兵も高瀬口に來ると、官軍之不應し、激戦數時、賊
終に支つて高瀬川の守を捨て走り、撃て賊六人を捕ふ時
に熊本士族の賊に與るもの凡二小隊高瀬を防て利あ
らざれば、隊長北村盛純佐々木友房急を池邊吉十郎に報
む、吉十郎直に同志を擧て赴き援ひ守軍と寺田に戦ひけ

るが傷を負ふより、部下と松浦新吉郎不届して熊本不
還りたり、爰に我軍艦二艘肥後の小島浦に抵りたり、賊
將町田啓次郎の瀬海不在と見てられ、砲撃に啓次郎
は、島津家の支族舊佐土原藩知事島津忠廣の三男なり、嘗
て米國に游学し、七年ありて歸朝も、後奥羽を經歷して東
京に來り、華族會館に抵り大に學事と論ぜり、幾ぢぢも
あく佐土原に歸り同志を集て學校を興し、是月始て落成
せり、然るに西郷が兵を擧て東上するに當り、啓次郎同志
二百餘人と糾合して、區長藪島元を謀り事由を縣令大山
綱良に告りれば、綱良一應の否ともり、承諾せ、因て十

八日佐土原と發して鹿兒島に抵り、然れども事倉卒に
出て、軍資畜所あり、藪島の策に依て、之を島津久光に告
げ、其金と借んとし、久光辞して曰ふ、薄禄にして家餘を
し、宜くこれと宗家忠義を謀るべしと、因て磯の邸に詣り、
忠義を見て之を謂ふ、忠義亦之を拒絶せ、啓次郎事成ら
ず、日々曠うに成患ひ、意を決して十九日鹿兒島に出發
して、熊本に抵り、桐野利秋に就て其節度を乞ひ、是に至て
海岸を防禦せりとぞ。

熊本の賊兵漸く長圍と謀る事

斯く熊本に城兵に、廿七日賊の草場學校に據る者と討拂

んとて、山本中尉友岡少尉等一大隊を率ひ伊藤少尉高並
少尉各一小隊を率ひ池畑中警部警視隊を率ひ守地と出
て賊の草場學校へ赴き、援みの路を絶つ、是に於て警視隊
へ、其左翼へ歩兵の右翼へ備へ、左右漸く進んで草場學校と
夾撃し、少賊胸壁を據て防戦せしこと數時、我歩兵突
進して之を迫る、賊の側面を繞りて放射せしこと尤も厲し、
られば我歩兵進むこと能はざり、城中の兵之を見て、千葉埋
門の守地より、大砲を連發して遙小之を援け、烈戦三時間
終、小虞淵へ沈み、城兵火と民家へ縱りて退く、是役池
畑中警部彈丸を中て死せり、廿八日賊又四方の村里より、

城中を砲撃し、られ、法華坂藤崎の守兵之を應じて、山砲
と連發し、會計部の吏員城へ出て糧を聚る、米廿七苞を
山崎へ獲り、られ、收て之を城中へ輸送せしむ、越て三
月一日、城兵の賊の安己橋へ集るを見て、嶽の丸の高臺よ
り、柘榴彈を賊中へ向て放ち、られ、賊は這々四散して敗
走せり、又花岡山四方の賊壘あり、嚴く發炮せしむ、賊亦
我へ發炮し、段山の賊も殊へ人員を増加せり、されども賊
兵城の陥らざると見て、翌二日、漸く長圍の策を決し、堅壘
と高麗門古澤町等へ増築し、守備を嚴ふして砲發せざ、城
兵へ出て米若干苞を分捕たり、是より先高瀬山鹿の賊へ、

敢て出で官軍も亦守線と進りて彼我の哨兵時々砲戦の
 うかゞは、是日拂曉山口少佐近衛兵一大隊を率て、山鹿
 の賊に當り別小江田少佐一大隊を率て、吉次越小向ひ繞
 て賊背と突んとし、兵既小吉次越小達し賊兵の壘を築て
 防守そと見て急ふ之を撃て利ありければ少しく退く
 江田自兵と督しと返撃し奮戦數時夜小入り終ふ其第一
 壘を抜きまれば、賊兵退て第二壘小據り強て之を復せん
 と、終夜相戦て休ざりりるごとく。

賊將篠原國幹吉次越より重傷を受事

此時山縣參軍ハ既小南の関小抵り、三好野津三浦大山の

四少將も亦在り、是小於て三日進撃を議し山鹿口ハ兵を
 進ぞしと賊の來襲を扼せり、三好少將自兵を督して、
 高瀬口の賊を撃ち山縣參軍大山少將も亦自出て兵を指揮
 せり、兩軍奮戦して夜小入り我兵連小賊壘を陥れ終夜戦
 ひ休ぞして、四日の曉小及ひたり、又我兵の吉次越小向ふ
 ものハ、是日逃ると逐ふごとく數里時小賊の後軍五千餘人、
 敗兵小合して返撃せり、小値ひ我兵敗れ退く、野津大佐
 之と見て兵士と叱咤し、身と挺て敵と突んとせりと、士官
 等頻ふ之と止り、高瀬の本營小退りし、高山大尉ハ聯隊
 旗と塞中迫り戦て督せり、賊彈來て右手小中り覺えん

近世大正記 卷之七 三十一
その旗を落せし、中尉某驀地、敵中へ馳入り、遮り敵を
馬蹄不蹴散らし、難あり旗を取返せり、時、小兩軍戦酣あり、
近衛兵一大隊、賊の爲に圍まると見て、江田少佐奮て之
と衝んと、賊弾中て死す、士官等皆自ら銃を放て圍と
衝き奮て賊を打破れり、時、小賊將篠原國幹重傷を負て退
きられ、賊の兵勢大に挫けり、我兵之に來て逃ると逐て
木の葉に抵り、守備を嚴にして軍を收め、終に伊倉を守り、
時、小午後十一時なり、再び説く、國幹ハ風ハ勇武を以て聞
ゆ、戊辰の變、官軍都下の上野を攻り、鹿兒島の兵廣小路
より進で前面に當り、敵兵大小砲を備へ、高きを據て下し

射し我兵遂に巡して進むると能はば國幹衆を叱咤し、挺身
馳て黒門に入り、部下の兵之を危し引て門外に出さし
ひること七たび、國幹從は刀を揮て進む時、小西郷隆盛
戦酣ありて聞き、亦人を馳て之を留むるに、國幹顧て曰、西
郷氏我を以て此敵に當り能はばとせり、と更に肯せば、
使者還て隆盛に報を、隆盛まを謂りて曰、前面の敵ハ、
弱のこ子に勞を、小足を請ふ轉して背後の敵に當れと、
國幹之を聞て始て退く、其勇大概之に類せり、是役近衛兵
奮進して迫り、國幹衆を鼓して返撃し、るが、彈丸に中り
漸く退き、幾むくのあり、其營に死せり、因て遺骸を川尻に

葬り、十一年四月小至り、鹿兒島淨光明寺西郷の墓側小改葬せりとぞ。

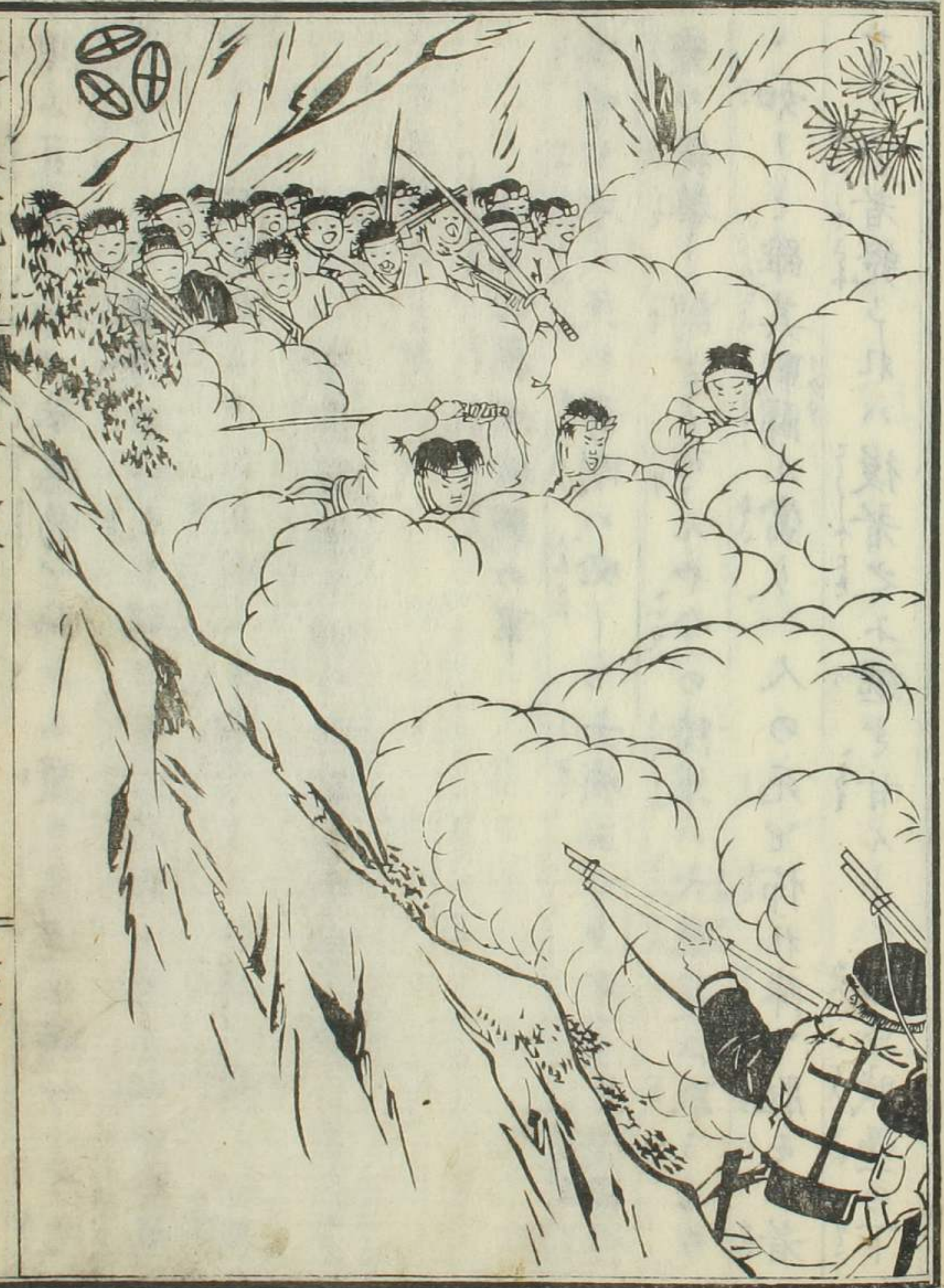
官賊兩兵各軍議の事

備も賊軍ハ高瀬小敗るの後急々本營小報一ければ西郷桐野等大小愕き五日隊長と川尻の本營小會一議して曰今や官兵木の葉と畧せり其植木と距る塵小一里小過ぞ若し植木として彼が所有小歸せしめば不日聯絡と熊本小通ぜしめ我兵腹背敵と受る小至ん宜く全力と此方面小竭し以て天下の變と疾べし是小於て堅壘と吉次越田原坂小築き精銳と悉して之と守れり田原坂ハ木の

葉と植木との間小ある峻坂あり吉次越ハ高瀬より熊本小至るの捷路ありて田原坂の南小在り其小地形險惡加之賊兵ハ高所小據り我兵ハ常小仰ぎ攻るの勢と為るの賊又壘と山鹿口小増築し更小本營と植木小置り其他ハ大津隈府御船菊地等小配布の兵あれども要する小弱用る小足ざる者なりと賊將桐野利秋ハ兵の寡く彈藥の乏きを患ひ黒木某と鹿兒島小遣り大山綱良小告て彈藥の輸送と促し且綱良として貴島清の黨と誘いしむ清ハ初め私學校小入る頗る異議と唱へしが西郷兵と擧る小及で綱良小乞ひ軍小隨んとを西郷聽せ因て鹿

兒島お止り同志と集て豊後路お出んとし是月八日宮崎
 お抵る桐野の書到るお及で之を坂田諸潔お美々津お告
 げ直お熊本お赴り諸潔ハ日向高鍋の士族あり曾て西
 郷の舉を聞や名を闕下を護まろお假り同志と脅從して
 路を豊後お取んとし二月廿七日該地を發し是月八日美
 々津お宿を偶貴島の書を獲て亦熊本お赴り此時官軍
 ハ諸臺の兵大お高瀬口お抵るおより諸將校を南の関の
 本營お會し大お進攻の策を議し曰賊兵險要お據て死
 守し高低勢を同うせむ攻戦の我お利あらざる固よりな
 りされども熊本お城兵重圍お落つ將卒幸お勇なれども

若し嬰守日と彌り糧盡て援軍至らば終お賊の爲お抜を
 ば九州の瓦解せんも亦知るべからば今の策をなすもの
 宜く力を進攻お盡し壘を破り險を踰え植木を略して熊
 本お進むべしと乃全軍を分て第一第二第三及び別働の
 四旅團とし大山少將野津少將第一第二の旅團を督して
 本營を木の葉お置き以て田原坂口お向ひ三浦少將第三
 旅團を督して本營を岩村お置き以て山鹿口お向ひ別働
 旅團ハ機お應とて兩軍を援け或ハ戦線の要所を守らし
 むその戦線の一道路ハ高瀬より木の葉お聯り其間内田玉
 名伊倉等を經て大濱の海岸お至り一道路ハ岩村お聯り數



兩軍田原坂の
 峻み相據る圖



里小直なり此日參謀局を神戸に置き鳥尾中將をして之
 と司らしめ滋野中佐之を輔け會計本部を置き田中監督
 をして之を司らしめ又別み運輸局を下の関に置し是
 を以て軍士の發遣彈藥兵糧の運輸等皆意の如くせらるる
 ること無しとぞ

連日田原坂接戦の事

嗚呼日本人民の勇剛は必しも士族にのみ在りて全國生
 靈の英華と謂ざる可んや今の陸軍は大抵農を取らざる
 如しと雖其戰鬪不當り一人の死を怖れ陣を脱する者
 なく前者斃るれば後者之に繼ぎ甘んじて命を賊壘の下

に殞るもの實多しとぞバ碌々たる士族に愈々者固よ
 り萬々かり古の日本魂と稱する者蓋し此類に乏ん乎
 備も六日木の葉の官軍に進で田原坂の賊壘を撃つるに賊
 兵必死と示て防戦しられ午後八時に至り漸く其二壘
 と抜き守備を張て軍を收む又山鹿の軍の砲臺を築て賊
 と相對せし七日官軍は田原坂の賊を攻め相戦て夜に
 至る八日戦未だ休む日將小暮んとて我兵奮進して其右
 翼の二壘を抜て之に據る九日賊壘未だ陥らば前面の戦
 酣あるを見り兵を分ち迂回して其左翼に出で鯨波を
 くりて壘に迫り殆ど之を抜んとす時小賊兵百五十餘人

太刀を揮ひ林の中より突出りければ我兵敗れ走る。士官
劔を揮ひ之と叱咤し、返戦して終に其守地を復し、蓋し單
刀直入の賊兵の長ぎる所ふして、初に我兵も之が爲に敗
らるゝもの數次ありし。我兵漸く此伎倆を知り、賊の迫る
を見れば、直に銃槍を著て之に接し、彼をして其志を得ざ
らしむ。然るに此兵は、大坂鎮台より後れ至るや、未だ
戦ふ熱せざる。故に一旦それが爲に敗らるといふも、既に
前面の兵も亦勇進し、賊壘と距る七八間の所も及ぶ。比銃
彈雨の如く下り、勝敗未だ決せん時、我前隊の士官何某
大呼して衆を勸し、手を司令旗を揮ひ、身を挺て、賊壘に

突入せり。我兵四人之を見て、共に壘に入らる。餘衆
繼ぎ奮闘して死す。時、日既、午後六時を過ぐ。左翼は向
ふの兵へ内原村の賊壘に迫り、速に其三壘を抜く。是に於
て守備を嚴め、以て軍を收む。翌十日、戦未だ止む。兩軍
の死傷頗る多し。美濃本所の賊は、四日より六日に至るの
間、敢て迫らば、時々少く砲戦の如く、七日期を合して四方
より城に迫りければ、城兵邀て之を撃ち、戦尤も厲し。終に
勝敗決せど、兩軍の死傷甚だ多し。因て相引ふを引揚し、
是に至り、城兵出て、塩屋町、明八橋の賊を偵察する。賊
は山崎の慶徳學校を據て、砲撃するを以て、我兵之に應じ

江世大平己言編 卷之上 三十一

て發炮し暫時おして止む此時秋山軍曹兵と率て高麗門の賊壘に入りりるが、賊兵一人も見えざりしとぞ。

熊本城兵段山の賊を撃破す事

明れば十一日、賊兵書と城中お射て、降と誘ふ、其文兒戲の如し、城兵笑て之と退け、守備の念益堅し、されども賊の段山お據て城中と砲撃するも苦く、十二日午後五時、片山邸の守兵、巨砲と段山お射て、賊の營と焼く、川路大警部池端中警部遙小火の起る望み警視隊と率ぬ、虚お乘して段山の右と撃つ、小林中尉部下の兵と督して其左と撃つ、是故お賊兵狼狽退て山上の壘お據る、我兵之お逼りりれば、

賊兵山上の中窪やろ地お潛し狙撃せると以て我兵進むべく能りん、花岡山赤穂口の賊之と見て巨砲と連發し、我進路と中断せんといふ城兵も亦片山邸より段山と砲撃し、飯田丸法華坂より花岡山の賊壘と撃ち、激戦夜半お至り、神足大警部池端大警部賊彈お中で死せ、遂お十三日黎明お至ると雖勝敗決せん、賊兵益加ふるも我前隊ハ終夜健闘して甚ど瘦る、因て福原大尉一中隊と督して之お代り、警視隊も亦銳兵と換て進む、時お天未ど明ぬ、加ふるも大雨お至り、暝々とて咫尺と辨ぜん、城兵摸索して進む、既お一々天明け雨霽る、兩軍相視るも其距離僅お五間を

り、城兵呼謀して奮戦し、ろろ小賊も、四つろ處小據り、
俯して狙撃し、られ、城兵進むと能り、日既八時、策
と決して警視隊と合し、賊壘小突入せんとは、是小於て兵
士と戒め、令と待し、既あして刺し手装劍の號と報し、
れば、兵皆銃小劍と著く、尋で刺し手再び急歩進撃の號と
報し、られ、我兵一齊小鯨波と揚て奮進し、直小賊壘小逼
る、然る小壘下懸崖數丈小して、攀りて得る、賊又壘上より
連發し、ろと以て、我兵死傷頗る多し、大庭中尉井上少尉試
補之小死を、午前十一時、軍と收り、再び議と變し、警視隊其
前面小當り、台兵迂回して賊壘の右小出んと、井芹川小沿

て進む、賊兵之と知り、亦川小沿て之と邀撃せん、と、兩軍
途小逢ふ、堀山軍曹と麾き、挺進して賊と走らし、台兵之小
乗し、賊背小出て攻撃し、られ、賊兵周章して戦不能り、
台兵火と賊巢小縦て之と焼き、正面の兵望と見て、齊く進
む、賊終小大敗れ、器械糧食と棄て、島崎小走ふ、城兵段山
の全地と取て之小據り、賊百餘人と殺し、四人と生擒し、銃
器千挺、彈藥若干と獲り、午後三時小至て始て戦と收り
ろろとぞ、

山鹿口の兵賊の二十三壘と攻取る事
曩小三浦少將の第三旅團と領して山鹿小向し、前日進

擊の策と本營ふ報じ、十二日平旦兵と督して平山口に迫り、討て賊陣を奪ふ、賊兵後軍ふ合一して返撃し、其勢甚ど猛あり、然れ、我兵陣を弃て却き、再び銳兵と換て突進し、大に賊兵を破り、二十三壘と取て之を毀ち、走ると追て午後四時鍋田村と取れり、されども地形守備不利あり、より、火を賊據に縱て之を焼き、午後八時軍を收て、岩村の本營に退り、此後器械彈藥等と獲ること若干、擣斬亦多し、傳騎と軍團本營に馳て捷を報じ、兵氣益奮ひ、明日をもて大舉進撃の議を決せり、是日田原坂の賊兵に敢て出で、我軍も亦壘を守り互に炮戰するもの、此時賊兵は田原坂の

崖に據て壘を列せり、我兵は先隊其崖に沿て胸壁を築き、又砲臺を二段山上に築て、遙に賊壘を射す、其煩彈每先隊の頭上を過り、正午に至り、此賊兵を潛て吉次越より原倉に出で、我背後を撃んとし、我兵隊に之を知り、別隊を出して途に要撃して之を走らし、十三日ふ至り、俄に田原坂の進撃を止む、山鹿の官軍も亦進で、其壘を對して砲戰するものなり、是日侍從番長高崎正風福岡に抵り、總督本營に就て詔を宣し、金と總督參軍少將以下士官兵卒等も賜ひ、皇后皇太后も、親ら女官と製せしむる所の綿撒絲を、負傷の者も賜ふ、又六等侍醫猿渡盛雅とて、傷者と慰

問せしめられりしが、聞もの皇恩の優渥に感激し進で死
あらずと知て退て生あらずと知ざりりしとぞ、

勅使鹿兒島小至り処分の事

是より先、二月廿八日、朝廷島津久光の鹿兒島小在て、其
舉動の詳あふざると患ひ、議官柳原前光と勅使と、陸軍
少將黒田清隆開拓使大書記官安田定則、華族黒田長博、島
津忠寛等々之れ隨へ、玄武丸小搭し、兵庫と拔錨せしめ
しが、是月十日、鹿兒島小抵りりれ、久光邸第と洒掃し、
之と迎謁を前光詔書と宣ぶ、其文小曰、

逆徒熊本小入り、朝憲と茂如し、官兵小抗す、朕已小征

討の令と布き、二品親王有栖川熾仁と以て、征討總督と
爲そ、汝久光實小國の元功固より朕の信重とす所、今特
小議官柳原前光と遣し、朕が旨と諭とし、其能く爾の
誠意と致せ、

久光謹で旨と奉ぜり、是小於て砲臺及び彈藥製造所等と
毀ち、四出しく、彈藥と收め、悉く海小投と、又中原尚雄以下、
二十人と獄より出し、縣令大山綱良と伴ひ、十二日、相率て
玄武黃龍の二艦小搭し、鹿兒島と出發し、不日小神戸小
着港し、勅使ハ十六日、西京小復命せられりしが、綱良ハ上
京差留られ、兵庫縣權令森岡昌純、船中、就て官位褫奪の

命を傳へ尋で之を東京に護送せり、初め勅使の鹿兒島に
入るや、一時の人民紛擾して、荷物などを移し、其騷擾一方
からざりしが、漸くして事定り、後より多人数縦観ふ出る
ものありしとぞ、

官軍抜刀隊を以て賊を惱む事

爰小田原坂の官軍は、十四日未明進で賊壘を横撃せり、是
より先、我新兵の抜刀接戦に慣ざるを以て、屢賊の爲に敗
らるゝと雖、漸く之に慣るゝもの、銃槍を著け圓陣を作
て、徐々其逼るを待ち、齊く銃を發し、次で銃槍を以て、之に
敵をものせ防ごこと法の如くしるるが、是に於て警視

隊の撃剣を能ふる者百人を擇び、之を抜刀隊と名づけ、刀
を授て軍隊の後を繼ぐに、扱大坂鎮臺兵の前日の不利と
羞ぢ、互に相謂るや、今日の戦宜く尺前あるも寸却無
可し、是日近衛兵と合し、猛進して賊壘を薄り、るるに、賊兵
死を決して拒ぎ闘ひ、其間土苞を隔るゝの、故に彼我銃槍
を以て相殴ふ至り、戦機既熟るるに、抜刀隊大呼して、劔を
揮ひ、炮烟を衝て縦撃し、れば、賊兵大に披靡し、終に壘を
捨て走る、是に於て諸隊齊く進み、連に數壘を抜き、逃るる
逐て坂上電信柱の下に至る時、賊兵坂の半腹に在者、横
に我兵と射る、因て賊の走る者之を力を得て、烈く返戦し、

3 その勢、我兵少く却る、既にして二戻山上の砲臺より巨煩と坂中の賊壘に射て之の中事と三たび賊怖れて散乱を再び射て其糧餉所を焼ければ我兵火起ると望み勇氣百倍撃てまく電信柱の下に至り、賊遂に敗走し斬獲筈あり、我兵も亦死傷頗る多し、是に於て抜く所の賊壘を毀て更にお胸壁を築き二戻山より田原坂に至るまで陸續連珠の如くし、賊をして是より我側面を撃の地位を失はしむ。薄暮に至り漸軍を收めしが、尚敵の夜襲を慮り、特にお守備を嚴おせり、此役にお賊兵十二人、坂上の一壘を守れり、我兵之にお突入をれども、十二人のものを敢て退くは奮

闘して殪る遁る者僅お一人のを以て其慄悍決死の兵たるを知るべきあり、さても賊軍の大敗を取ると雖も勢未だ挫げを猶殘壘を據て固守を官軍は十五日の曉に乗じて之を襲んとを然るお期お先だつ半時許賊兵俄にお我横平山の壘を襲ふ横平山の二戻山の右にお在り、樹木森々、谿を隔て田原坂にお對せり、敵をして之にお據しむれば、當にお二戻山の壘守るべくさざる而已あり、其田原坂を攻るにお當て、敵我横を撃の害あり、實にお一大要地なり、此時砲壘の守兵前日の戦にお疲れ、且勝お狙て意自ら懈る折柄なるにお賊の掩撃誠にお其不意にお出られ、守禦意の如くあらざる

速小三壘を抜る、士官等叱して急小隊を整へ奮戦數刻我
 奪ひ彼取ること三々びみ及ぶ、日既小午前十時悉く之
 と復し、唯山上の一壘を餘すのみ、賊之小據て死守し、銃砲
 交へ發せり、我兵三面之を包み仰き攻て抜んとし、よりて
 彈丸雨の如く、呼聲山谷小震動せり、時小東京鎮台兵一隊
 前面より挺進せり、小賊力戦して之を防げば、我士官ハ盡
 く死し、餘兵三十人敢て退る、地上小散布して射撃し、皆
 賊彈小中で死ん、死屍皆銃を手にし、伏り、されども我兵
 ハ益進撃して、敵壘を距ること七八間小至り、土壘を起し
 て對戦し、面相接し銃相殴つ、午後四時小及べ抜る能は、

乃拔刀隊三十六人をして之と突し、らんとを、因て喇叭手、
 信號を報い、射撃を留め、拔刀隊結束して砲壘を衝き、台
 兵銃槍を揮て之小繼ぐ、賊兵三百人壘を棄て器械を棄て
 走り、拔刀隊ハ敵の披靡せりと見て、徐小退きしが、傷を受
 るもの僅小六人のみ、台兵之小乗じて逃るを逐ひ、銃を以
 て敵を殪せりと數十人、遂小横平山を復して敵壘を見下
 し、守備を張て軍を收む時、午後六時過なり、是日總督本
 營を久留米小移されり、とぞ、

賊軍新兵を以て襲來る事

初め賊將貴島清と云る者、桐野の書簡を得しより、部下と

率の宮崎より熊本へ會し、十四日の敗を聞き怒て曰、宜しく我精兵を以て赴き援ひ前敗を雪ぐべしと、即日熊本を發し、夜半田原坂へ抵り、翌十五日復賊の克ざるを怒り、夜ふ乗して我諸壘を襲んとし、死士二百人と擇び、織田啓助能勢十九郎を以て之を督せしめ、日暮るを待ち、大呼劍を揮て壘を衝く、其勢頗る厲し、因て我兵の前壘を守るもの潰て、二股の本營へ遁る、賊之ふ乗して後壘へ迫る、守兵銃槍を揮て之と邀へ、奮激防戦立どころふ百人を殪し、多れハ賊怖れ、却くと我兵之ふ乗し、縦横追撃すれば、賊遂ふ大小敗走る、我兵ハ諸壘を復し、守備舊の如くし、賊兵ハ新

ふ來りて地理を諳せ、因て路を失ひ、哨兵の爲ふ捕るもの數十人、此時野津少將、大山少將ハ、二股の本營へ在りしが、東北へ當りて喇叭の聲あるを聞き、其譜ハ急を報むる者なるを、須臾ふして呼聲大震、我兵乱れ、本營へ入り、りむ、兩將自ら劍を揮ひ、衆を叱り、雖擾乱制まらうが、乃令して劍を装せしむ、隊を整て本營の前へ排れ、既ありて諸壘の援兵を乞ふもの、項背相望ひ、されども、兩將輒く動らぬ、偵騎還て、其前面と右翼との諸壘固く守て、援ざると聞き、兵を勒して徐ふ、其變を察つ、午後八時ふ至て、砲聲漸く止む、諸壘の士官馳て本營へ抵り、捷を兩將へ告

近世大言集 卷之十一
四十一
是夜賊を敗り、兵は近衛兵東京鎮台兵及び小倉分營
兵なり、其士官の本營も来るもの多し、身數創を被り、血
を拭て戦状を白し、直に馳還て守備を爲せり、是等の兵は
尤も勇徹の名あり、又賊將坂田諸潔ハ士族百
人と率て、美々津より熊本へ赴き、桐野利秋の營に至り、桐
野喜び迎て曰、足下と竝ぐと久しと、諸潔と幕中へ留て軍
務も參せり、十四日、其兵として安政橋を守り、されど
も賊敢て城へ迫らば、彼我砲戦するもの、十五日、城兵
出て高麗橋の傍に偵察を、時小葉竹大尉の部下賊の藏
る所の彈丸九百發と土中へ得たり、收く之と城中へ入

る、十六日、城兵の段山と守るもの、賊五六名溝渠より守地
へ入ると、さると知り、撃て之と退く、又米百四石粟五石と
牧崎村へ獲て、之と城中へ入る、是日、田原坂の官軍へ前夜
大に賊を敗ると、雖守備の配置と整頓し、勉て隊伍の混乱
と正し、兵を制して進ませり、時々哨兵の砲戦の、是前
日、山鹿の官軍ハ兵を分て、一ハ小平山より進み、一ハ車返
坂の賊を撃つる、賊伏兵を長野原へ設て、夾撃し、れは、
我兵力戦して利あり、死傷頗る多く、其小平山より進む
ものハ、賊を敗て杉村へ侵入し、午後四時、俱に軍を收む、是
日、兵を岩村へ勒して進ませ、岩村より山鹿の間へ平原

渺漠として大兵の戦線と守備をよあせざれば、以て軍
と駐む可らば、是を以て其進取の策亦兵と水道と間道と
小備へ、期と刻して齊く進むの一あつもの、故小軍と進り
敵と討つ、俱ふ大兵と要せざるを得、然る小植木未だ拔
されば、山鹿と破るも、亦効なし、よりて姑く防守と旨とせ
りともぞ、

田原坂に於て賊の三壘と陷る事

高瀬近傍の地間道最多し、中にも吉次越井手越其魁あり、
其他山間の徑路と海岸の大道の如き、賊兵常小出沒して
我虚を窺ひ、若し賊として、間道兵と潜り、高瀬小出で之

をとり、木の葉と南の関の連絡を断り、われは實小我軍の
大害なり、故小伊倉大濱の戦線を廣めて、之小備ふ是小至
て、戦線の廣さ殆と十里小亘れり、是進取小難き所以なり、
扱も十七日未明田原坂の官軍ハ進て賊壘を撃つるが、ゆ
づ其左翼の三壘を拔んとし、諸隊銃を發して、之小迫る、拔
刀隊機を見て大小叫び、突て壘中へ入れれば、賊狼狽して
走れり、我兵速小其三壘を拔き、逃るを逐て進む、賊返戦數
回伏て道傍小設け、不意小起て追兵と要撃を、拔刀隊健闘
して之を走らし、遂小電信柱の下小至り、植木街道と距る
こと、僅小數百歩許なる高き所小據り、俯して左右の賊壘

と撃射を既にして本道の軍も亦進で賊壘に近づき、抜刀
隊之に繼ぎ、一舉して之を陥れんとす。然るに壘下懸崖數
丈ありて、攀登す可らば、我兵頗る力戦されとも、拔くと能
らば、目已に西山に傾き、兵を收て守地を退く。是時
も當て、抜刀隊の利頗る著く、軍中稱して封建騎兵と云り、
其授る所の刀は、初ら其近方の地を就て之を贖ひ、一
口の價僅に十圓其戦も臨て利ありと聞き、之を賣る者益
多く、其價三日と出で、騰て三十圓に至ると云ふ。十八
日、田原坂の賊は、残壘を據り、官軍之を攻て、拔くと能
らば、是より先賊別軍を、豊後を窺ひ、因て檜垣少

警視 巡查五百人と率て大分不在に、牒して之を知り、十
六日、警部四人巡查十三人と遣て、近傍の地を巡視せしり
り、行くに黒川村に至り、比賊の哨兵を遇ひ、撃て之を走
らば、然るに賊兵六十人、繼て至り、繞て背後を出で、前後よ
り夾撃せられ、我兵尤も苦む。坂梨内の卷の兵馳て之を援
ふに、遇ひ、軍を收て退り、是に至り、檜垣少警視兵を督
して三路より進み、二重峠の賊を撃つ。賊は壘を據て拒
守を、以て我兵拔くと能らば、正午十二時兵を收て退
し、死傷二十人、及びひり、

官軍八代より賊背を攻る事

近世大言三編 卷之十一 四十一

爰に黒田参議に勅使柳原前光に随ひ事終て歸り、長崎に
 滞在せしが、十四日、征討参軍に任ぜられ、兵を率て八代よ
 り、賊背を衝の命あり、十七日、廣島鎮台兵長崎に抵りて以
 て之を別働第二旅團と爲し、議して賊背攻撃の部署を定
 め、高島大佐に、歩兵一大隊餘警視隊七百人を率て、日奈久
 より八代に向ひ、黒田参軍に、歩兵一大隊餘警視隊五百人
 餘を率て、宇土浦より進み、兩路賊を夾撃し、以て八代に會
 せしむ。日奈久より来るの兵は、明日を待て長崎を發し、其
 戦艦輸送と獅子島に停り、巨砲を撃射し、以て我兵陸上
 の聲援となさしむべしと、既にして十九日、高島大佐の

兵日奈久沖に達を時、天未だ明き、黒水中佐歩兵二中隊
 警視隊七百人を率て、船を却して陸に上ると、賊兵數百
 人、岸上に備りて見て、巨砲を戦艦より發し、賊兵倉
 皇遁れ去れり、我兵乃陸に上り、直に軍を巢口村の間道よ
 り進み、午後二時、八代に抵りて得たり、高島大佐も、亦一中
 隊を率りけるが、賊兵隈川の險に防ぎて慮り、海濱に循て
 八代に入り、士民を撫諭し、士族の在る者數十人皆
 能く大義を辨し、喜で官軍の來りて迎へられ、高島大佐
 之を以て賊の動靜を窺し、むさふ、還り報し、曰、賊全力を
 植木に集り、背後の備甚だ薄し、是に於て兵を分て二隊

と爲し一ハ鏡村小向ハ一ハ宮の原小向ハ明日曉あしたあけと申す
 て共ニ發せり黒田參軍くろださんぐんもまゝ伊東少將いとうせうしやうと諮り軍船數隻ぐんせんすうせき
 と河内小島沖かうちのこじまのちゆうに遣て聲援こゑえんとなきし又巡查じゆんさ三十人と玄
 武丸ぶまわらに載せ島原港しまはらのかたに遣り小船こぶね三十隻と買ひ巡查じゆんさと分ち
 載せ海岸うづみづに沿て上陸じやうりくの状じやうとなきし廿日拂曉あけぼの八代の軍
 ハ兩道りやうだうより進しんみりしが賊兵間道ぞくへいけんだうより繞めぐて我背わがせに出いづ我
 軍力戰ぐんりきせんして之と走はりし時ときに黒田參軍長崎くろださんぐんながさきと發はして天草
 洋やうと過する小當り扶桑丸ふさうわらの日奈久ひなひくより回航くわいかうせり小遭あひけれ
 バ問とて前軍ぜんぐん已まに宮の原鏡村みやのはらのきやうむらに戰いくさふと知り因より前議ぜんぎと變
 じ進路しんろと轉まじて直なる日奈久ひなひく小向こむかひハ薄暮柳うすぐさやなぎの瀬戸せとに入いる

時ときに風雨かぜあめ大おほき至いたり海上うみ暗黒あんくわく加くる小峽せうが中險隘ちゆうけんがいありて船ふねを
 進しんむべからば因よりて錨いかりを投なげし天賦てんぷと茲こゝに廿一日にじゅういちにち日奈久ひなひく
 小抵こたいる其時そのとき高島大佐傳騎たかしまだいさのつたせりと馳はせ告つて曰いわく我兵寡わがへいせうとて戰いくさ
 頗おほく苦くるむ乞こふ速すみく援兵えんへいと出いせし是こゝに於おいて將士しやうし俱ともに陸りくに
 上あるとまゝ風浪かぜなみ烈はげしく潮方うしほに落ち戰艦膠せんかんし進しんむ
 こゝに能よくばよりて兵へいと小船こぶねに分わち載のせ次つぎと逐おつて陸りくに送おく
 り一中隊いちちゆうたいに及およべば之これを八代やちに遣やり別わかれ一中隊いちちゆうたいを駐とどめて要
 所よを扼おさせしむりりとぞ

近世太平記三篇卷之上 尾

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...



